

第1章 はじめに

1. 調査の趣旨

津波や集中豪雨など住民が緊急に避難行動をとらなければならない災害においては、住民や防災行政機関等に防災に関する情報（緊急防災情報）を的確かつ迅速に伝えることが、被害を最小限にする観点から極めて重要である。このような認識に基づき、中央防災会議においては、防災関係機関と住民、防災関係機関間の防災情報の共有化に関する検討が、消防庁においては、地域衛星通信ネットワークを用いた情報伝達の高度化等に関する検討が、また、気象庁においては、警報の発信のさらなる迅速化等に関する検討が進められているところである。政府全体の今後の防災対策を推進するにあたっては、これら関係省庁が個別に検討してきた成果を活用しつつ、防災情報が確実に伝わる社会の実現という観点から、関係省庁間の共通の施策展開方針をとりまとめることが重要である。このため、内閣府、消防庁、気象庁は共同して、緊急防災情報に関する伝達手段・システムに関する調査を実施し、その迅速化・確実化に関する方針を平成15年度中に策定することとした。

2. 調査委員会の構成・開催経緯

本調査の実施主体である内閣府・消防庁・気象庁は、平成15年度に災害対策総合推進調整費を活用して「緊急防災情報に関する調査委員会」を設置して調査検討を推進することとした（次頁参照）。「緊急防災情報に関する調査委員会」においては、上記1.の趣旨を踏まえ、防災情報の伝達・提供システムにおける問題点・改善すべき課題を抽出・整理するとともに、「防災関係機関間の情報伝達の迅速化・確実化」および「住民等への情報提供手段の多様化」等について検討することとした。

< 緊急防災情報に関する調査委員会委員名簿 >

(災害情報)

委員長 今村 文彦 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授
委員 牛山 素行 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター講師

(情報・通信)

委員 田中 健次 電気通信大学大学院情報システム学研究科助教授
委員 清水 博一 情報通信ネットワーク産業協会マルチメディア・ソリューション部長

(地方自治体行政)

委員 酒井 浩一 高知県総務部危機管理課チーフ

(防災行政)

委員 昆 信明 内閣府政策統括官 (防災担当) 付企画官
委員 渡邊 洋己 消防庁防災課防災情報室長

(千田 淳

平成 16 年 1 月 5 日まで)

委員 江口 一平 気象庁総務部企画課防災企画調整官

< 事務局 >

気象庁、内閣府、消防庁、財団法人日本気象協会

< 開催経緯 >

第 1 回委員会 平成 15 年 11 月 18 日 (火)

第 2 回委員会 平成 16 年 1 月 13 日 (火)

第 3 回委員会 平成 16 年 3 月 11 日 (木)